

乗務員教育記録簿用紙

西北交通株式会社

乗務員への指導・監督の記録

実施月日 令和5年2月20日

時間 9時30分～12時00分

場所 北上本店営業所

検  
印

非公開

非公開

営業所名 北上本店営業所 北上さくら営業所 矢巾営業所

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指 導 の 内 容	※安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車(バス)の適切な運転方法
	[安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導]
	1 安全装置の機能を理解する
	①運転支援装置を過信しない ②運転支援装置の機能を正しく知る
	③主な運転支援装置の性能と留意点
	事故事例 オートクルーズを過信し脇見運転で追突
	2 ドライブレコーダーの映像の活用
	①運転者の運転特性を把握する ②ヒヤリ・ハット体験を共有する
	③ヒヤリ・ハット体験の収集方法.全員で共有・一人一つ提出・体験を非難しない・口頭可
	※ 2月の重点管理（運転者の健康管理をすすめよう）
● 徹底した感染対策をすすめよう	
新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症を予防するため、手洗い・マスク着用等の徹底を呼びかける。	
● 朝礼・点呼時の健康チェックを強化する	
管理者は、運転者の健康診断結果や持病を把握して、個々の運転者の健康状態を朝礼・点呼時にチェックすることが重要だ。	
● 路面変化に気を配った運転を指導する	
日中の気温の上昇などで溶けた雪が、夜間の冷え込みで凍結するなど、路面状態は1日の間に変化することがある。路面状態の変化に注意した運転を指導する。	
※ 事故事例	
対向車線が渋滞している道路を走行していたところ、渋滞車列の間を通り抜けてきた高齢者と衝突した。	

裏面へ

	※ 3月の重点管理（マイカー通勤の事故防止に取り組もう）
指導・教育の内容	● マイカー通勤の管理等を見直す 無許可でマイカー通勤をしていないか、無断でマイカーを業務に使用していないかなど、マイカー通勤の実態とマイカーの業務への使用状況を確認しよう。
	● マイカー通勤申請書を安全指導に活用する マイカー通勤申請書を提出させるときには、通勤経路の危険箇所マップ、安全4ywy宣言を付記してもらい、安全意識を高めよう。
	● 新入社員の安全運転教育を準備する 新入社員に対しては、会社の安全方針、交通事故が会社に及ぼす影響、業務用車の特徴と基本的な運転方法等を教育していこう



